

- ・お年寄りの財産管理（成年後見）
- ・空き家のこと
- ・悪質な訪問販売、買取（悪質商法被害）
- ・夫婦、親子関係
- ・交通事故
- ・不動産、会社の登記
- ・借金のお悩み
- ・その他司法書士が相談を受けられることができる法律問題全般

■電話相談

☎0120（666）768

※3月2日(土)午前10時～午後4時のみつながります。

■主催

日本司法書士会連合会 中国ブロック会

■予約・問い合わせ

日本司法書士会連合会中国ブロック会 事務局

☎082（221）5345  
午前9時～午後5時

お知らせ

中学生医療費助成制度のお知らせ

周防大島町では子育て支援の一環として医療費の助成制

度の対象者を中学校3年生まで拡充しています。

中学校に入学される方は、ちびっ子医療費助成制度から中学生医療費助成制度に変更するため、申請が必要になります。

■申請が必要な方

今年中学校に入学される方

■受給者証有効期間

4月1日～7月31日

対象になると思われる方は、福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに、ちびっ子医療費助成制度を受給されている方には申請書類を送付してありますので、手続きがお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ

福祉課  
☎0820（77）5505

社会教育施設（グラウンド・体育館）等の年間利用について

平成31年度に年間を通して

利用を希望される団体等の申請を受け付けます。

■施設名

防災広場（久賀）、大島グラウンド、東和グラウンド、日良居グラウンド、椋野体育館、B&G海洋センター体育館（西屋代）、和田体育館、日良居体育館

■利用日

・月曜日～日曜日（日曜日が休館日の施設があります）  
・ただし、町主催・共催各種行事がある場合等は除く。  
※利用希望日が重複した場合は、申込者同士で調整していただきます。

※詳細は申し込み先にご確認ください。

■申込期限

3月1日(金)

■申し込み・問い合わせ

山口県大島防災センター  
☎0820（79）1133

【大島グラウンド・東和グラウンド・日良居グラウンド・椋野体育館・B&G海洋センター体育館・和田体育館・日良居体育館】

社会教育課スポーツ振興班  
☎0820（78）5048

農業者健康管理センターの年間利用について

平成31年度に年間を通して多目的ホールの利用を希望される団体の申請を受け付けます。

■申請要件

- ①小中学校、スポーツ少年団およびそれに準ずる団体
- ②大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体
- ③広く町民の健康増進を図る目的の団体

※いずれも、周防大島町内の団体に限ります。

■利用日時

月曜日～日曜日  
午前8時30分～午後10時  
（準備、片付の時間を含む）  
ただし、12月28日～1月4日の休館日のほか管理上の都合や諸日程等により利用を制限させていただくことがあります。

希望の日時が重複した場合は、話し合いましたら抽選等により調整させていただきます。

■申込期限

3月1日(金)

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館  
☎0820（72）2271

事業所で加入しませんか「ハートピア共済」

県内の中小企業で働く従業員の皆さまのための共済制度です。

事故や病気などの死亡・障害・入院等に対して幅広い保障や、結婚・出産・銀婚・小中高校入学に対し祝い金も給付します。

■特典

・事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金または必要経費として算入できます。

・全国宿泊施設利用料助成、人間ドック・脳ドック受診料助成、国家資格試験等受験料助成もあります。

■加入条件

・県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な方  
・年齢は、満15歳～満71歳未満（子供は、0歳～満25歳未満）  
・1カ月の掛金（1人分）は、1型450円～4型2000円、高齢者型450円、ファミリー型500円

■問い合わせ

周防大島町勤労福祉共済会（商工観光課内）  
☎0820（79）1003